

平成28年度 第2回府中市環境審議会会議録（要旨）

平成28年8月26日（金）
午後6時半から午後8時半まで
府中駅北第二庁舎3階会議室

- 1 出席委員 伊東準一委員、加藤信次委員、佐伯四郎委員、服部美佐子委員、川辺清二委員、増山弘子委員、宮地賢委員、表伸一郎委員、小西信生委員、玉山真一委員（副会長）、榎本弘行委員、室英治委員（会長）（12名）
- 2 欠席委員 石谷真喜子委員、宮川力委員、金子弥生委員（3名）
- 3 事務局 前島環境政策課長、小森環境政策課長補佐兼環境保全活動センター担当副主幹、宗村環境改善係長、環境改善係石田
- 4 傍聴者 1名
- 5 報告 (1) 第1回環境審議会会議録の確認
(2) 第1回環境審議会における質疑に対する回答
- 6 議事 (1) 府中市地球温暖化対策地域推進計画の達成状況について
(2) 第2次府中市環境基本計画の進捗状況について
- 7 資料 資料1-1 第1回環境審議会質問・指摘事項対応表
資料1-2 第1回環境審議会質問・指摘事項対応
資料1-3 府中市の削減目標達成に向けた各種施策の達成状況
資料2 第2回環境審議会会議資料
資料3 第2次府中市環境基本計画環境行動指針の進捗状況
資料4 第2次府中市環境基本計画個別目標取組

【議事内容】

- 事務局 第2回府中市環境審議会を開催する。会議前に配布資料を確認する。
府中市環境審議会規則第5条第2項の規定により、定足数が過半数に達することで成立することとなっているが、本日の会議は出席委員数が過半数に達していることから、有効に成立している。
次に、傍聴についてであるが、本会議は府中市情報公開条例に基づき、原則公開となっている。本日、傍聴人はいるか。
- 事務局 本日、傍聴人は1名いる。入室を許可して良いか。
- 委員 異議なし。
- 事務局 それでは、次第に従って、会議を進める。ここから先の進行は会長にお願いする。

- 会 長　これから先は、私が議事を進行させていただく。
次第の2．報告（1）第1回環境審議会会議録の確認について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局　第1回環境審議会会議録を8月5日（金）に送付し、本日までの内容確認を依頼したが、修正の連絡はなかったため、会議録を公表する。
- 委 員　異議なし。
- 会 長　異議がないようなので、次第の2．報告（2）第1回環境審議会における質疑に対する回答について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局　（第1回環境審議会における質疑に対する回答について説明）
- 会 長　今の説明に関して意見、質問はあるか。
- 委 員　資料1－3は重要な資料だと思うが、これを踏まえて、「中間見直し」を作成するということが良いか。
- 会 長　その様な理解で差支えない。
- 委 員　資料2の表の中に、評価についての案は入っているか。
- 事務局　資料1－3は実績値の積み上げではなく、例えば、エアコンの温度を夏は28℃、冬は20℃に設定することで、この位の二酸化炭素の排出量の削減が見込めるであろうという理論的な数値であるのに対し、後ほど説明する資料2は実績値と目標値を比較したものであるため、資料1－3と資料2の数値は必ずしも一致しない。
- 委 員　例えば、エアコンの温度調節に関する策定時の目標が37%で、現在は36.7%とほぼ変わってない状況であるが、その様な内容は資料2には一切出てこないのか。
- 事務局　資料1－3の内容は、すべてではないが、理論値であり、実際の数値と異なるため、基本的には資料2には掲載していない。
- 委 員　パーセンテージはアンケート調査に基づくものであり、間違いはないのか。
- 事務局　パーセンテージは、今回実施したアンケート調査の結果であり、現在の数字として間違いのないものである。
- 委 員　策定時と現在のパーセンテージは、非常に重要な部分であると思うが。
- 事務局　家庭部門で取組率が伸びている対策については、各家庭でのソフトの取組、省エネ活動が進んだということは読み取れると考えるが、家庭での省エネ活動が進んだ事で削減

量推計値が積み上げられ、取組の割合が上がった分だけ、この数字の分が減ったのかという、必ずしも一致しない。

委員 減ったかどうかということよりも、策定時に掲げた目標値に対して、今現在こうであるという調査結果が出ている訳であり、目標を達成したかどうかの判断として、この情報は中間見直しに反映されるべきものではないか。

事務局 今後どのような施策を展開していくべきなのかというところに、このアンケート結果の数字は大きく活用できるものと考えている。

委員 そこはまだ作っていないということか。

事務局 そのとおりである。

委員 今後必要になってくるということか。

事務局 アンケート結果については、今後どのようにしてより取組を浸透させていくのかということの参考にしたいと考えている。

会長 他にないようなので、報告（２）については概ね了承とする。続いて、次第の３．議題（１）府中市地球温暖化対策地域推進計画の達成状況について、事務局から説明をお願いする。

事務局 （府中市地球温暖化対策地域推進計画の達成状況について説明）

会長 目標の達成が現状のままでは極めて難しいということがうかがわれた。原発の事故がある前はどうか。二酸化炭素排出量はかなり減ってきていたのか。

事務局 資料１ページの図１－１からわかるように、平成２０、２１年度と減ってきているが、平成２３年度から増えている。

会長 他に何か意見はあるか。

委員 現行計画の３２ページで、平成３２年度の目標値が７７９．８千ｔ－ＣＯ２、基準値の１５％削減となっているが、資料２の３ページでは、７６７．８千ｔ－ＣＯ２で、平成２年度比で約１６．４％の削減値になっている。目標が変わったのか。

事務局 あくまでも削減目標は１５％である。お示ししている７６７．８千ｔ－ＣＯ２という数字は、様々な削減対策をした時にこれだけ二酸化炭素を減らせるであろうという数字の積み上げになる。

委員 そもそも今まで努力をしてきて少しずつ下がってきているから、１５％よりもっと下げられるだろうということで、この数字を出してきている、ということか。

事務局 そのとおりである。下げられるであろうという数字が767.8で、表中の2段下に、1990年度比でマイナス16%という数字があるが、これは、取組によって減らせるであろうという積み上げの数字である。16%減らせるのだから、日本の削減目標である15%を目標値にしても、達成できるであろう、ということを示している。

委員 元々府中市は15%削減を目標に立てていて、それを見直すということで今回、中間見直しをやっているのにも関わらず、「16%減らせる」と言われても、何の為にここで見直しをするのかわからない。

事務局 資料2で最初に説明したのは、現行計画を立てた時の考え方を示したものである。計画書の32ページに目標値を記載しているが、この目標値をどのように定めたのか、ということ資料2の1～3ページで説明しているものである。

委員 そのページから抜粋したとおりになっていないようであるが。

事務局 3ページの図1-2は、計画書の35ページの図5-3を抜粋したものである。

委員 計画書の32ページと35ページで、「府中市の二酸化炭素排出量と目標値」という同じタイトルで数字が違う図がある。

事務局 計画書の32ページにある779.8という数値は、平成2年度の実績値である917.5から15%を引いた数字になる。

会長 16%は何の数字なのか。いくつか説明があったが、それはどうして違うのか。

委員 国の15%削減を府中市に当てはめるとこの32ページの数字で、そこからさらに府中市として積み上げて考えられる目標値として作ったのが35ページの約16%削減である、という認識で良いか。

事務局 そのとおりである。取組によって16%まで減らせるであろうというものを積み上げたので、そうすると当然15%削減も可能であることから、国の目標値である15%削減というのは、府中市では達成できると判断し、15%に設定した。以上のことを1ページでは記載している。

会長 計画策定時から温室効果ガスが増加しており、このままでは目標の達成が難しいということが、先ほど説明のあった資料2から理解できたと思う。削減目標を見直す必要性について、各委員からの意見を紹介してもらえるか。

事務局 前回の審議会の最後に、会長から何か意見があれば事務局に連絡を、という話があったが、その後何名かの委員から、このままだと目標達成が難しいのではないかと、達成の可能性が低いので目標の見直しが必要なのではないかと、という意見をいただいている。なお、委員から書面による意見をいただいているので、配布しても良いか。

会長 配布して問題ないか。

委員 異議なし。

会長 では、資料配布をお願いします。

(委員資料配布)

事務局 では、委員から説明をお願いします。

委員 表のページは、諮問の内容、当初の目標、家庭部門から廃棄物部門までのそれぞれの実績値についてまとめたものである。

下から2つ目の米印に書いてあるのは、概算で行ったものであるが、使用エネルギーの割合を電力2、ガス1とした場合、二酸化炭素の排出係数は約25%増えてしまっているという、大体の概算である。

裏のページは、部門別にどういうことになっているかという表である。考え方として上の3行に書いてあるが、二酸化炭素の排出量というのは二酸化炭素排出係数掛けるエネルギーの使用量である。エネルギー使用量というのは、1家庭あたり、1人あたり、1㎡あたり等の単位あたりの値と、㎡がどれだけ増えた、家庭がどれだけ増えた等、実際に使用された単位になる。世帯数や人口の増、事務所や店舗面積の増は雇用につながり、工場からの製品出荷高も大きいことが望ましいと私たちは今まで考えているので、地球温暖化防止のために逆の政策をとることは基本的に考えにくい。やらなくてはいけないのかもしれないが、その為に人を減らす、工場をもっと不景気にする等の政策は、府中市としても、日本としてもとりにくい。二酸化炭素の排出係数は、2011年の原発事故で電力では約40%アップしており、放射能のリスクと二酸化炭素増をトレードオフの課題にすることは望ましくない。どちらにするのか、というのは本来的にはどこかにあるのかと思うが、少なくともこの場ではその事について真正面に議論する場ではないと思うので、目標設定、現状分析をした方が良いのではないかと、というのがこの下に記載してある。

民生家庭について説明する。前回の報告で71%増えたということで、二酸化炭素の排出係数が25%アップだと仮定すれば、エネルギーの使用量は、世帯数は46%増えているので、それぞれの家庭では7%程度、削減努力をこの間にしたことになる。右側の32%というのは全体の中に占めるパーセンテージである。さらに業務等は誤差が大きくなってきているが、同じような考え方で考えると、真ん中のところにある、単位あたり使用量が7%ダウンになるが、これが市民の私たちができる努力の範囲内であって、ここの部分しか、基本的にはタッチできないのではないかと、というのが私の考え方である。

会長 委員からも話があったが、環境がかなり変わってきたという状況があるということと、原発事故が1番大きいのが、昨年パリで26%という二酸化炭素の削減行為が諮られている。そういう状況もあるので、目標の見直しをした方が良いのかということ、各委員に意見をいただきたいと思う。

平成2年度が基準年となってスタートしているが、その後、原発事故や外部的な変化があり、国も目標値を変えていることから、目標設定の考え方をもう1回見直した方が良いのではないかと、という意見もあったので、各委員の意見をいただきたい。

委員 国は15%からどう設定してくるのか。

会長 昨年のパリ合意において、26%という数字が出ている。

委員 条約上はそうかもしれないが、国内的にはどうなのか。

会長 政府がこのように目標値を変えたというのは、前回の資料に出ている。

委員 閣議決定では何パーセント削減となっているのか。

委員 短期目標と長期目標の2つがある。

委員 平成25年度比で26%というものか。基準年度が変わっている。

事務局 現在の府中市の削減目標の基準年度が平成2年度で、計画期間の32年度までに15%削減というのが現在の目標値となっており、国の約束草案は平成28年5月13日に閣議決定している、中期目標として平成42年度までに平成25年を基準年度として26%削減というのが示されている。

委員 2030年度に向けてということか。

事務局 そのとおりである。

委員 20年度と30年度の2つある。

委員 同じ基準に換算してもらわないとわからない。

会長 目標値を変更することが必要かどうかの各委員のコンセンサスをまず得たい。

事務局 まずは、目標の見直しをすべきか否か。

会長 目標の見直しをしなくても良いという意見もあるかもしれない。

事務局 施策によって今の目標値を目指していくのか。選択肢でどちらもあるかと思うが、審議会において、目標値の設定を見直すのか見直さないのかという審議をしていただきたい。

仮に目標値を見直しするとなったとして、ではそれをいくつにするのか、という部分は後ほど、審議をいただきたいと思っているが、まずは資料2の説明のなかで、それでも目標値をそのまま見直さないのか、今の目標値の設定を変えるのか、まずその2つでの総意をいただきたい。

会長 各委員に意見を伺う。まずは委員、いかがか。

委員 先ほど述べたように、国の目標が変わり、基準自体が変わってしまっているので、数値をそのまま見直すべきかどうかを判断できる資料にはならない。それがわかる資料を示していただきたい。それからでないとは判断ができない。

会長 委員はどうか。

委員 変えた方が良いと思う。

会長 委員はどうか。

委員 わからない。

会長 後ほど伺う。委員はどうか。

委員 世帯数も変わっているし、環境も変化しているので、ここで見直しをすべきと考える。

会長 委員はどうか。

委員 国も変えているので、変えた方が良いと考える。

会長 委員はどうか。

委員 国が変えるのだったら、市も変えても良いと思う。

会長 委員はいかがか。

委員 国が変えているので市も見直した方が良いと思う。

会長 委員はどうか。

委員 やはり限界があるので、見直した方が良いと思う。委員にいただいたものを見ても、個人的に頑張っても無理なものは無理。人を減らしたり、建物を減らしたりというのは難しい。やはり見直した方が良いと思う。

会長 委員はどうか。

委員 やはり見直す以上は、原発に頼らずに化石燃料を使う比重が多くなっている現状を考えると、風力発電を含めた市の施策を、費用も予算も使うかもしれないが、ある程度、政策的な事をうまく鑑みながら削減目標をマイナス16%にするということについては良いと思う。人口が全国で減っているといいながらも、府中の人口を25万6千人というのをみると、府中はそのまま推移していくと思うので、たった5年先のことだけでも、市の政策を市民と協働しながらうまくアンケートと合わせていくのであれば、見直しても良いと思う。

会 長 委員はどうか。

委 員 現実的には変えざるを得ないと思う。しかし、原発事故という想定外の事故があったというのがあるが、目標値が変えられて良いのか、というのは痛し痒しの部分で、仮に新しい目標値を設定するにしても、府中市の施策が全国モデルになるような思い切った対策で、国が言っている以上の、現状の目標値から大きく振れない目標をなんとか設定できないか、と思う。

会 長 副会長はいかがか。

副会長 もちろん、変えるべきだと思うけれど、単純に原発のこともあり、状況は変わっているに決まっている訳だから、その為に何をしたら良いのかという事が大事だと思う。基本的には変えなくてはいけないのではないかと思う。

会 長 各委員の意見では、目標値を見直すことはやむを得ないが、変える以上はきちんとした考えを展開して変えて欲しい、とこういうことである。

委 員 この計画を作るときにかなり揉んだと思うが、状況が変わり、国が変えるからといって変えるという主体性のなさは困る。国が何を言おうと、府中市としてどうすべきかを考えるべきである。また、予算が限られた中で、効果がある施策を見つけるのが良いのではないか。

委 員 先ほど、国が決めたから変えても良いのではないかと発言したが、それにあたっては状況、環境、情勢等の変化があるわけだから、今までの下がらなかった理由を反省したうえで、先に進むという形の目標値に変えていくのであれば良いと思う。国が目標を掲げているので、それになるべく準じるような形で環境を守っていけたら良いと思う。そういう意味で、変えて見直しをしても良いと思っている。

事務局 今後の方針については、見直しという方向性で良いか。

会 長 良い。各委員、それで良いか。

委 員 資料2の5ページの表1-4に、灯油の二酸化炭素排出係数は2.378と表記されているが、7ページでは同じ年度なのに2.50になっている。

会 長 数値が違うということか。

委 員 そのとおりである。どういう数字を目標にするにせよ、積み上げの数字が必要になってくると思うので、きちんとしたうえで計算してほしい。

会 長 事務局、説明をお願いします。

事務局 5ページと7ページに関しては、部門ごとに算出している。5ページは家庭部門、7ページは業務部門で算出しているものである。

委員 常識的に考えれば灯油は灯油であって、家庭用に使ったら排出係数がこうなって、業務用に使うとこういう風になるという性格のものではない。

それから、都市ガスに関しては2.223という値があり、業務部門は2.21であるが、家庭用とされているものが東京ガスでは2.21という数値なので、このあたりの数値は精査した方がよい。

特に電力のところは、0.52となっているが、これは東京電力が公表している平成25年の値とも異なっている。そのあたりを、もう一度確認いただきたい。

事務局 今回の計算に当たっては、手法として排出係数ありきではなく、燃料消費量と二酸化炭素排出量を割り返して排出係数を出している。府中市の二酸化炭素排出量は、オール東京62市区町村共同事業において、東京都全域で固定した排出係数の数値があるので、その数字を使って出す。

会長 それでは、目標値の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 今、目標値の見直しにあたっては市が率先してやるべきことはやるべきであるが、見直しについてはいたしかたないと意見をいただいたところで、1回目の審議会の後委員からいただいた意見を基に、削減目標の見直しの案や見直ししなかった場合の必要削減量を検討した。目標の見直し案を作成したので、資料を配布する。

(資料配布)

会長 では、説明をお願いします。

事務局 (目標の見直し案について説明)

会長 図1-1の計画期間及び目標値見直しに関する検討の、パターン1とパターン2の説明があった。パターン1かパターン2に決めるのは今日でなくてはいけないのか。

事務局 目標値の設定については、計画の中で大きなウェイトを占めるが、資料配布が当日になってしまったこともあるので、本日決めることは難しいと考える。

会長 ではパターン1でいくか、パターン2いくか、あるいはその他に何かもしあれば提案いただくという話があっても良いのか。

事務局 あくまでパターン1、2というのは、やり方の1つとして考えられ、実現性について理論的にも可能であろうということで示したものである。当然これ以外にもあるかと思うので、検討いただき、案として各自出していただいたうえで、再度審議会の中で論じていただきたいと思う。

会長 では、次回の審議会で決めれば良いということか。

事務局 そうである。ただ、その場合は、審議회를4回予定している中で、第3回は10月に

予定していたが、第3回を前倒して実施したいと思う。9月21日に開催ができればと考えているが、いかがか。

会 長 各委員、いかがか。

委 員 時間は同じくらいか。

事務局 同じを予定している。

委 員 1つ良いか。地球温暖化対策地域計画で、今までずっと二酸化炭素でみているのに、パターン2では、中間見直しで、いきなりエネルギー消費量でみるということになるのか。温暖化の計画なのに、エネルギーはどこから出てくるのか。

会 長 そういう意見があっても良いと思う。

委 員 かなり大幅な見直しになってしまうと思う。見直し前は何をやっていたのか、と思われてしまうので、見直し前の内容を尊重することになれば、二酸化炭素でみることにならないのか。省エネをすると地球温暖化が収まるのか。

事務局 エネルギー使用量に排出係数を掛けるので、元の部分が小さくなれば、温室効果ガスも小さくなっていく。ここで示した理由としては、今の目標値を見直すと、決めた時どうだったのかという話にもなるので、基準年度を変えずに、排出係数の影響を受けないエネルギー消費量でみる、というパターンをあげたものである。それについては、色々意見もあると思うので、2つの案は示したが、これだけではないと思っている。

会 長 次回の審議会のときに決めることとする。各委員で検討いただき、パターン1でいくか、2でいくか、その他のアイデアがあるかというものを、次回の審議会で出してもらおうということよろしいか。

事務局 良い。もし意見があれば、当日各委員に示したいので、事前に連絡をお願いしたい。各委員からの意見を事前にいただいたとしても、当日の意見もちろんあると思うので、あらかじめ決まるということはない。

会 長 事前に事務局へ連絡ということで、各委員よろしいか。

委 員 1つ良いか。パターン1とパターン2があったが、前回作った温暖化計画の目標のパターンは、パターン2のエネルギー消費量を二酸化炭素排出量に変えた形のものという認識で良いか。

事務局 そうである。現行計画をより引き継いだ形がパターン2である。

委 員 なるべく合わせる様にしないと、どう変えるのかという議論はこちらでできないのではないかと思う。

事務局 合わせると言うのももちろんあるし、東日本大震災の事は誰も想定していなくて、それが社会情勢の変化ということだと思うので、ゼロベースで考え直すというのも1つあると思う。パターン1、2は、こういうものも考えられる、というものを示した。先ほど委員からもあったが、府中市という自治体が国に従う必要があるのかというのもあると思う。

委員 それと、既に作ったものがないがしろになるのではないか、ということもある。

事務局 そういう考えももちろんあるので、そこをどうしていくのか、審議いただきたいと思う。

会長 環境基本計画の進捗状況の議題については、次回行うのか。

事務局 前回の審議会で、基本計画の進捗の報告を第2回で行うと伝えていたが、時間的に難しいので、第3回で改めて報告させていただきたいと思う。

会長 日にちは9月21日で良いか。

事務局 各委員の都合が良ければ、その日で決めさせていただきたい。

会長 都合の悪い委員は挙手をお願いします。

委員 (挙手なし)

委員 確認だが、今日も時間がかかったのは資料が当日配布であったことが少なからずあったと思うが、それは次回も同じか。次回の審議会は、今回配布された資料のみで審議するというのであれば、新たな資料が出てくることはないと思うが。

事務局 あらかじめすべてを出すのは難しい。

会長 すべてでなくても、できるだけ出せば良いのではなか。

事務局 先ほどの、パターン1、2についての資料はお出しできる。

会長 できるだけ事前に配布するということをお願いする。他になければ、会を終了したいと思うが、いかがか。

委員 温対法で策定が定められている、温暖化計画の事務事業編はどうなっているのか。どういう進み方をしているのか。

事務局 事務事業編については、府中市職員エコ・アクションプランとして定めており、現在は第4次プランの計画期間中である。平成28年度から5年間の計画期間で定めている。

委員 平成34年度までか。

事務局 平成32年までである。計画期間については、特に何年間でないといけないというはないが、5年間としている。

会長 他にないようなので、本日の審議会を終了する。

以上